

第三期泰阜村人口ビジョン

第三期泰阜村総合戦略

令和7年4月1日

目次

はじめに	1
第1章 第三期泰阜村人口ビジョン	2
第1節 人口ビジョンの位置づけと意義	2
第1条 泰阜村人口ビジョンの位置付け	2
第2条 推計ベースと対象期間	2
第3条 国の状況について	3
第2節 人口に関するデータと分析	4
第1条 全国及び長野県の人口の現状と将来推計	4
第2条 泰阜村の人口の現状と将来推計	5
第1項 総人口の推移	5
第2項 南北別人口の推移	5
第3項 集落別人口の推移	6
第4項 人口構成の変遷	7
第5項 人口動態	8
第3条 泰阜村の産業構造	11
第3節 村民アンケート及び区長ヒアリングの結果と分析	12
第1条 村民アンケート及び区長ヒアリング	12
第4節 泰阜村の人口ビジョン	12
第1条 目指す地域のすがた	12
第2条 総合戦略基本目標の設定	13
第2章 第三期泰阜村総合戦略	14
第1節 総合戦略の基本的な考え方	14
第1条 策定趣旨	14
第2条 策定の位置付け	14
第3条 戦略期間	14
第4条 取組の検証	14
第5条 第2期総合戦略の成果	14
第2節 第3期総合戦略における目指す姿と基本目標	15
第1条 泰阜村における地域づくりの基本姿勢	15
第2条 第3期泰阜村総合戦略の基本目標と基本方針	15
第3節 各基本目標における基本方針と施策展開	16

第1条 基本目標1 理想を実現する子育て支援と次世代育成.....	16
第1項 基本方針.....	16
第2項 数値目標と定性目標.....	16
第3項 施策展開.....	17
第2条 基本目標2 地域産業の下支えと新たな価値の創造.....	19
第1項 基本方針.....	19
第2項 数値目標と定性目標.....	19
第3項 施策展開.....	20
第3条 基本目標3 確固たる福祉・防災・インフラによる社会的安心感の向上.....	22
第1項 基本方針.....	22
第2項 数値目標と定性目標.....	22
第3項 施策展開.....	23
第4条 基本目標4 私たち自身が考えつくり上げる未来.....	25
第1項 基本方針.....	25
第2項 数値目標と定性目標.....	25
第3項 施策展開.....	26
第4節 策定ならびに推進体制及び進行管理.....	28
第1条 総合戦略の策定経過.....	28
第2条 総合戦略の推進及び評価.....	28
第1項 関係委員.....	28
第2項 計画推進の評価方法.....	29
第3条 総合戦略の改訂方法.....	29
おわりに.....	30
参考資料.....	31

はじめに

2025年、泰阜村は村政樹立150周年を迎えました。その人口は2024年1月1日時点で660世帯1,479人であり、統計上では1935年の5,844人をピークに90年間で74.7%減少しました。日本全体でも人口が減少する現代において、泰阜村をはじめとする全国の農山漁村では人口減少の様々な対策を企画し、実践してきました。泰阜村では人口減少が止まることはありませんでしたが、将来推計の減少スピードを緩和することに成功しています。

東京をはじめとした都市部はいつの時代でも、キラキラと輝く憧れの的でした。泰阜村や飯田下伊那地域ではできない仕事もあり、たくさんの人たちが移り住んでいます。その一方、都市部は「人口のブラックホール」と言われ、地方の人口を吸い上げたうえで低い出生率によって国全体の人口を減らしています。日本という国全体を考えたとき、かつて地方部は都市部に吸い取られる以上の人口を生み出していたはずですが、いつしか都市部と同じように出生数が少ない地域となりました。同時に産業構造では第三次産業の割合が増え、生活圏が広域化し商圏がグローバル化するなど大きく変化しています。地方部の経済活性化や子どもの増加は国全体が活性化するための必要条件であり、国の持続的発展の一丁目一番地であるはずですが。

泰阜村の将来を考えると——行政の役割が重要なことは言うまでもないことですが——村とはそもそも生活の場であり、生活をつくっていくベースとなるのは地区であり、各家庭であり、究極的には人です。本総合戦略の策定にあたっては、多様な属性の方々を委員として迎え、できる限り多くの村民のお話を伺うために区長ヒアリングや村民アンケートを実施しました。通常、生活している中で村全体のことや将来のことについて考える機会はありません。このアンケートをきっかけに自分たちが住む村について少しでも意識していただき、人が減ることを悲観するのではなく、みんなで寄り集まって知恵や力を出し合うことでポジティブな未来をつくっていけるはず、という意図を込めました。

第三期泰阜村人口ビジョン及び総合戦略は、泰阜村の過去からの経過と現在をまとめ、将来の推計を導き、よりよい未来をつくるための具体的な施策についてまとめたものです。ただしそれは、策定時点から見たときに実施すべきと考えられたものであり、社会情勢等によって随時変化するため、毎年の評価と見直しを予定しています。2025年度には今後10年間の計画を立てる「泰阜村総合計画」の策定を予定しており、この総合戦略はその発射台としても位置付けています。泰阜村は、人口減少に対応し、焦らず慌てず諦めず、地道に計画を推進していきます。

第1章 第三期泰阜村人口ビジョン

第1節 人口ビジョンの位置づけと意義

第1条 泰阜村人口ビジョンの位置付け

泰阜村人口ビジョンは、国の「地方版総合戦略の策定等に向けた 人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年6月版）」（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進室）に基づき、村の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を掘り起こし、今後目指す将来の方向と地域の将来展望を示すものです。同時に、「泰阜村総合戦略」の前提となっています。

第2条 推計ベースと対象期間

人口ビジョンは、国勢調査による人口をベースとし、必要に応じて住民基本台帳による人口やその他資料を用いて分析、推計を行います。推計期間はできるだけ長期としていますが、原則的に転入転出等の不確定要素を反映しきれないなどの特徴があることに留意が必要です。

【端数処理】人口ビジョンにおける人口の将来推計値、その他比率等の端数については、数表の内数の見かけ上の和と実際の和が一致しない場合があります。

【統計数値】国勢調査や住民基本台帳等、調査方法によって調査時期や統計手法が異なるため、同じ年でも人口等の数値が一致しない場合があります。

第3条 国の状況について

2023年12月26日に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)では、以下のように記載されています。

第1章 デジタル田園都市国家構想の実現のために

我が国では、世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が、我が国の経済成長の制約になることが懸念されている。国立社会保障・人口問題研究所が2023年4月に公表した「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位))では、2070年には総人口が8,700万人に減少するなど、人口減少が将来にわたって続くと推計されている。出生の動向を見ても、2022年の出生数は77万759人で、統計開始以来、最少の数字となり、合計特殊出生率は1.26と過去最低となっている。

また、人口が減少する中で、東京圏と地方との転出入均衡達成目標はいまだ達成できておらず、地方の過疎化や地域産業の衰退、更には首都直下地震等の大規模災害への対応等が大きな課題となっている。特に我が国経済全体の生産性の足かせとなっている、地方に多いサービス業の生産性の低迷は、地方創生はもとより、我が国経済全体の生産性及び賃金水準の低迷を引き起こしている深刻な課題である。

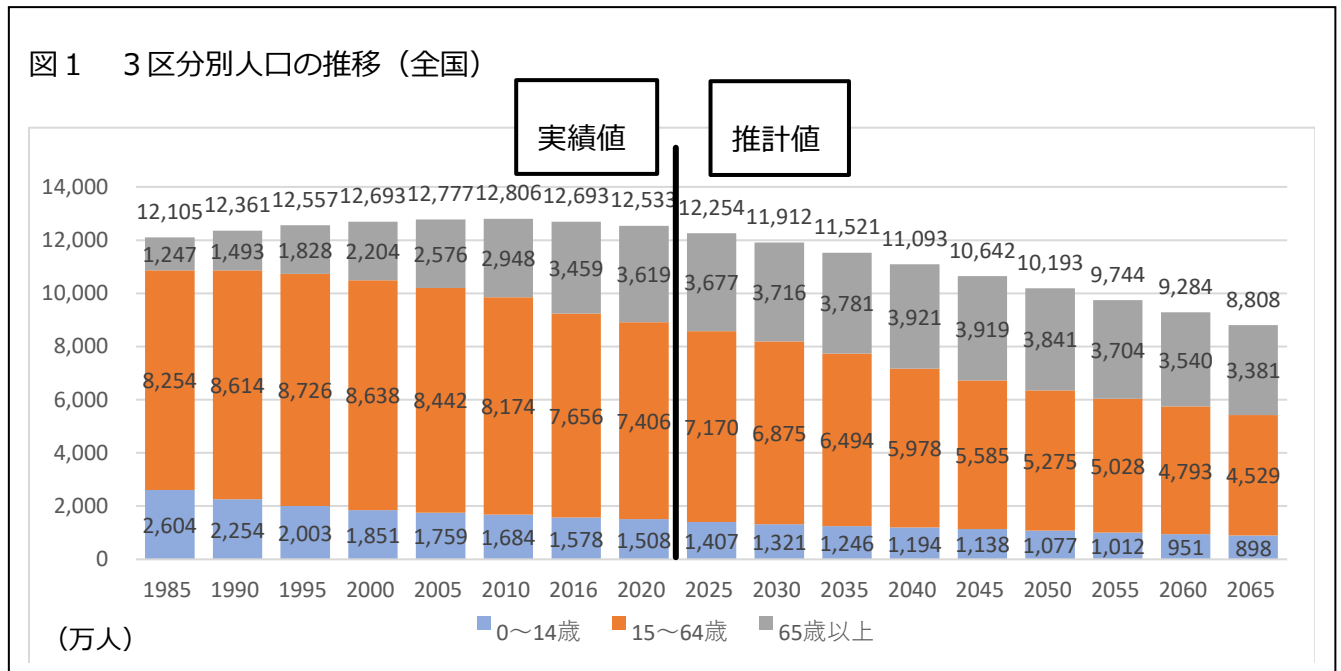
さらに、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)が拡大したことに伴い、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、地方の経済・社会は大きな影響を受けた。(中略)

地方においては、これまで「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下、様々な地域の社会課題解決・魅力向上に向けた取組が行われており、地域活性化につながった事例も数多く存在するところであり、こうした流れをデジタルの力を活用して継承・発展させていくことが肝要である。また、デジタル田園都市国家構想の実現に当たっては、これまでの地方創生の各種取組についても、デジタル活用に限定することなく、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要である。

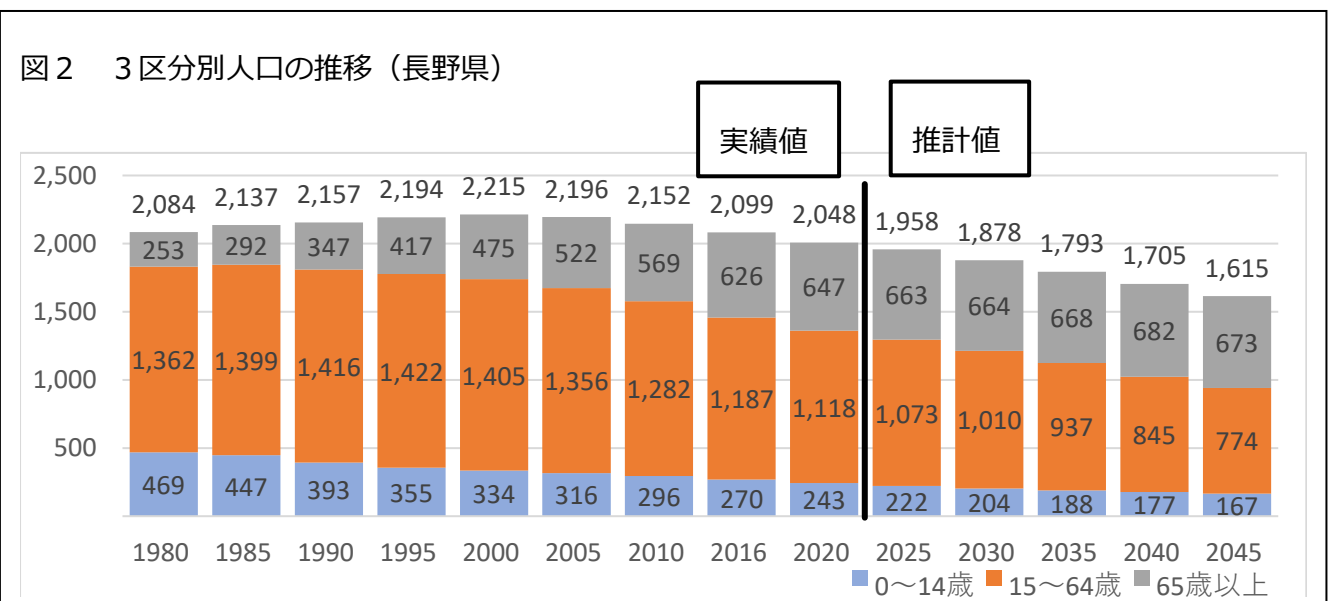
第2節 人口に関するデータと分析

本節では、泰阜村及び長野県並びに国の人口に関するデータから将来分析を行う。

第1条 全国及び長野県の人口の現状と将来推計



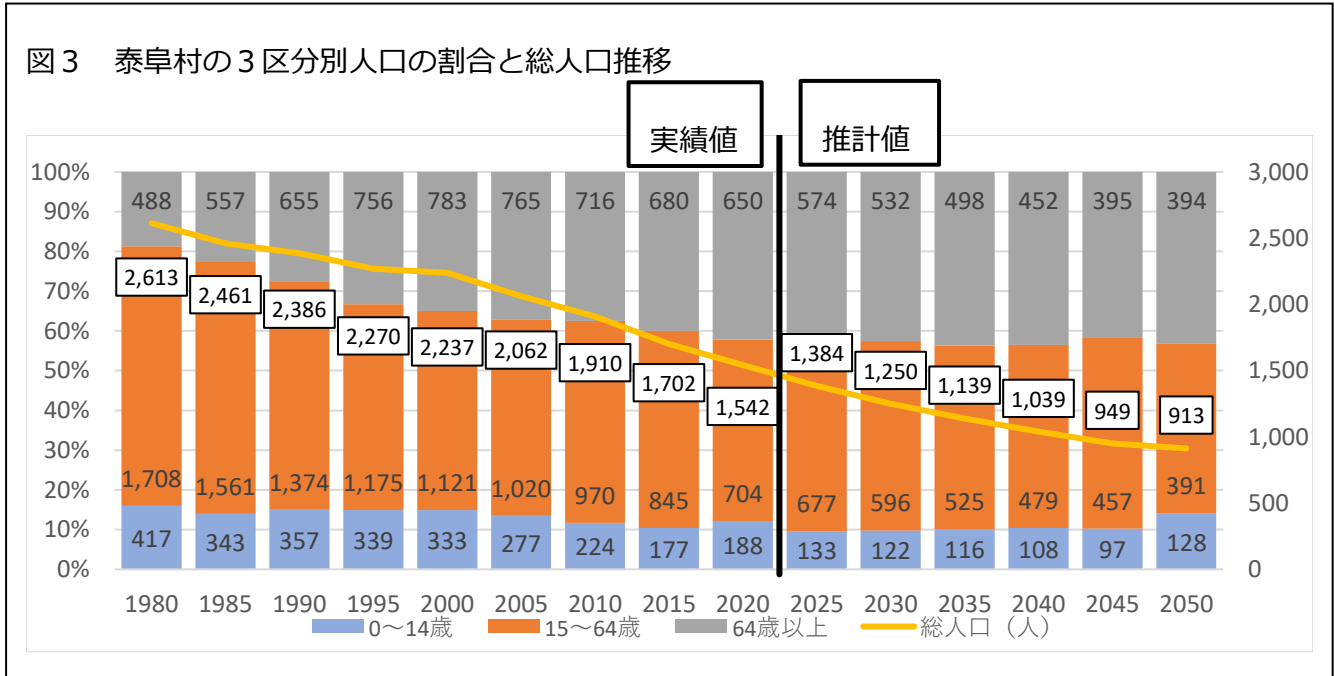
出典：総務省統計局『国勢調査』（年齢不詳の人口を按分して含む）、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』



出典：総務省『国勢調査』、厚生労働省『人口動態調査』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』

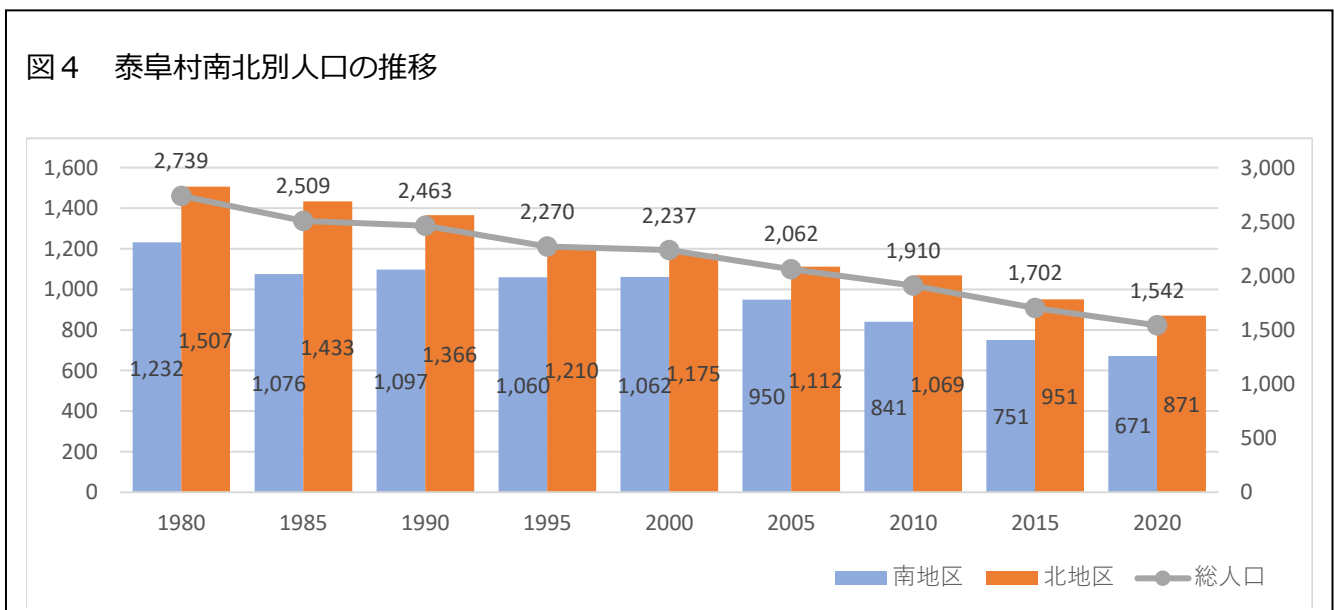
第2条 泰阜村の人口の現状と将来推計

第1項 総人口の推移



出典:総務省『国勢調査』、厚生労働省『人口動態調査』、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

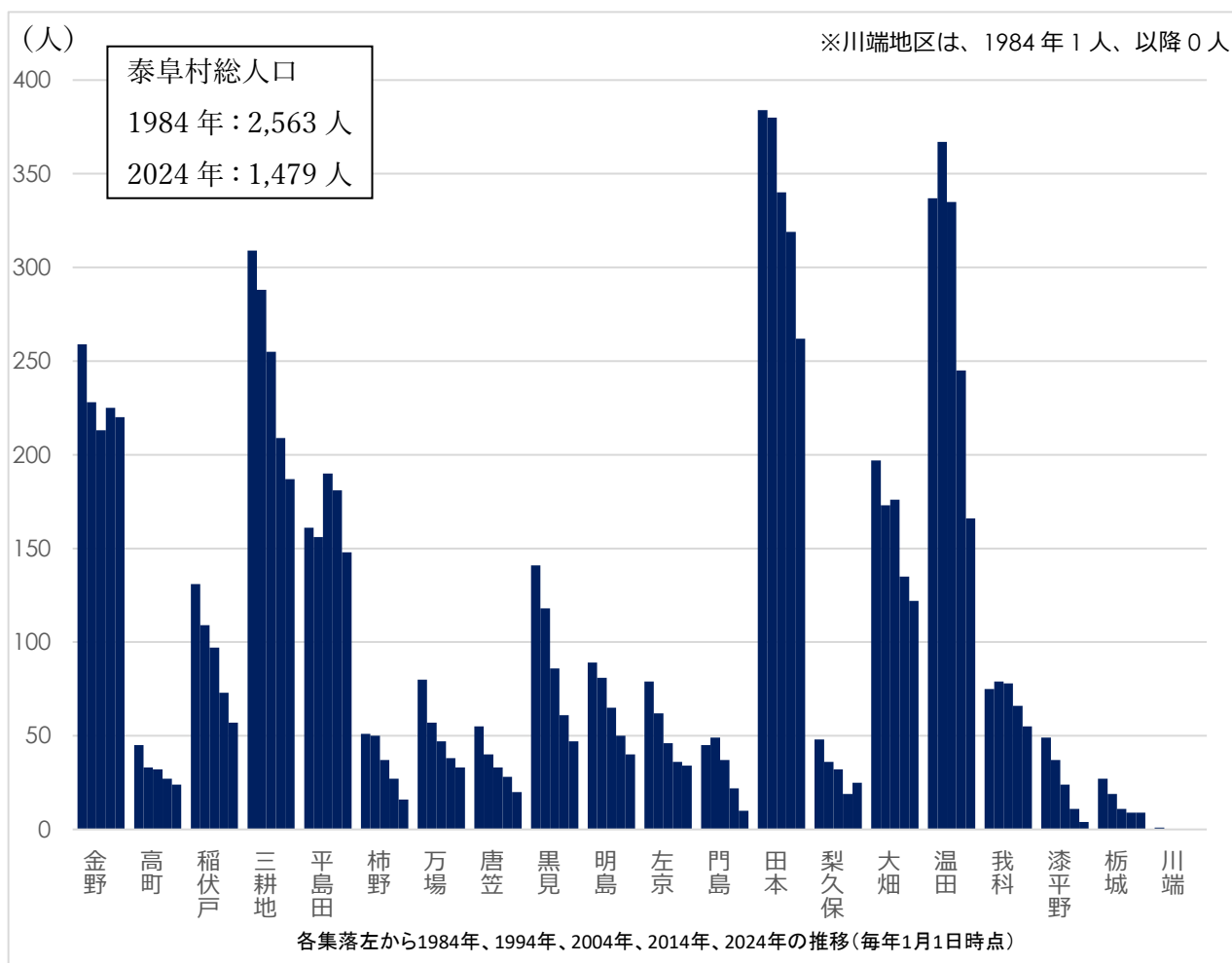
第2項 南北別人口の推移



出典:泰阜村「住民基本台帳」

第3項 集落別人口の推移

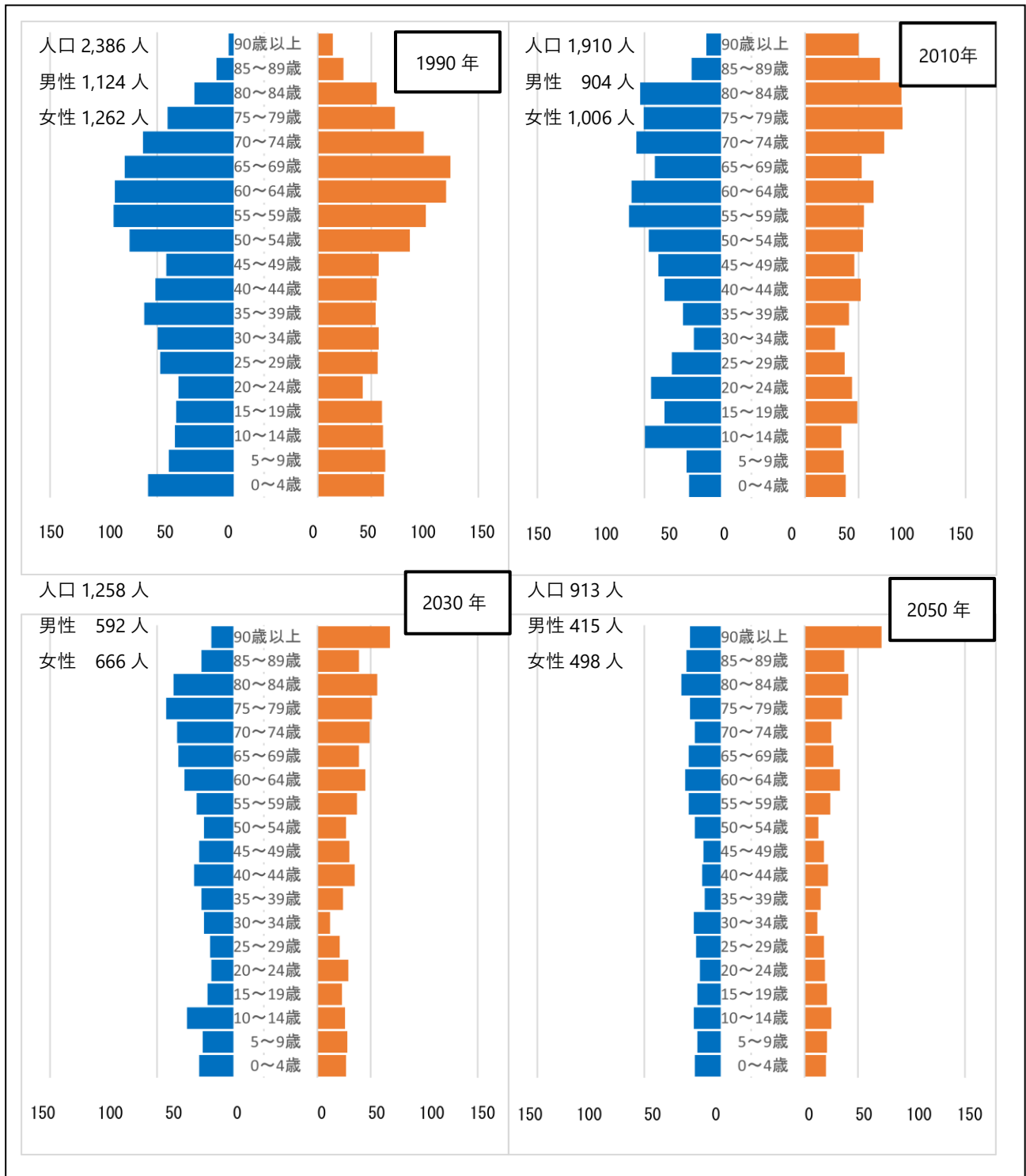
図5 泰阜村集落別人口の推移



出典:泰阜村「住民基本台帳」

第4項 人口構成の変遷

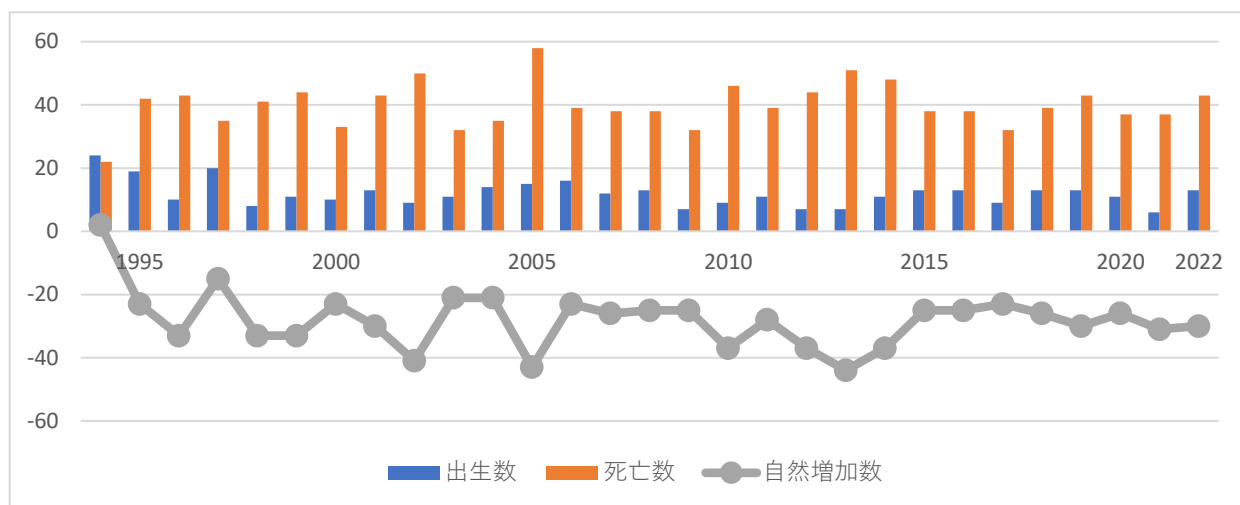
図6 性別・5歳階級別人口構成(人口ピラミッド)の変化



出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

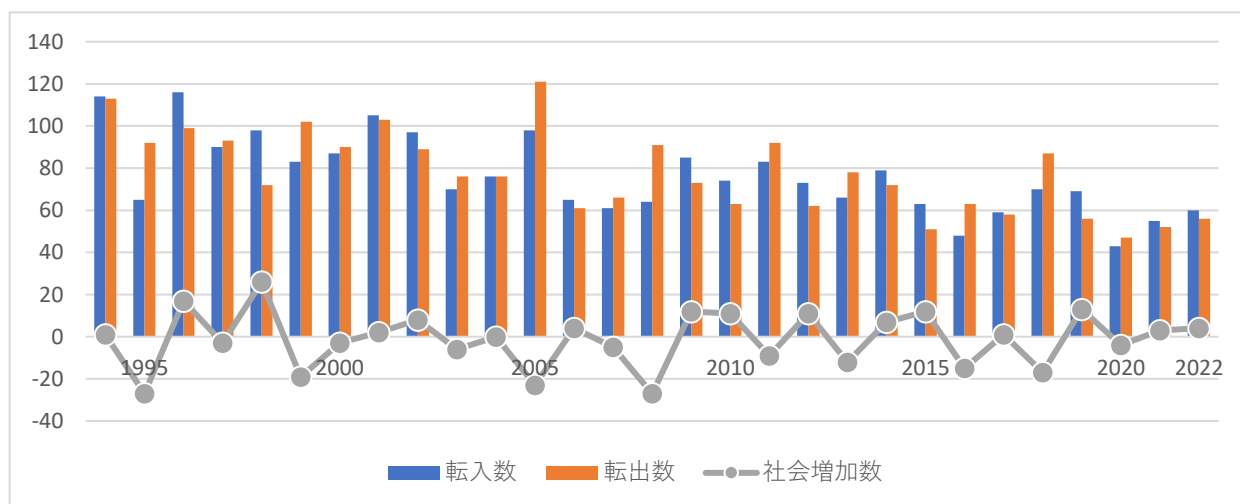
第5項 人口動態

図7 自然増減の状況(出生者数・死亡者数)



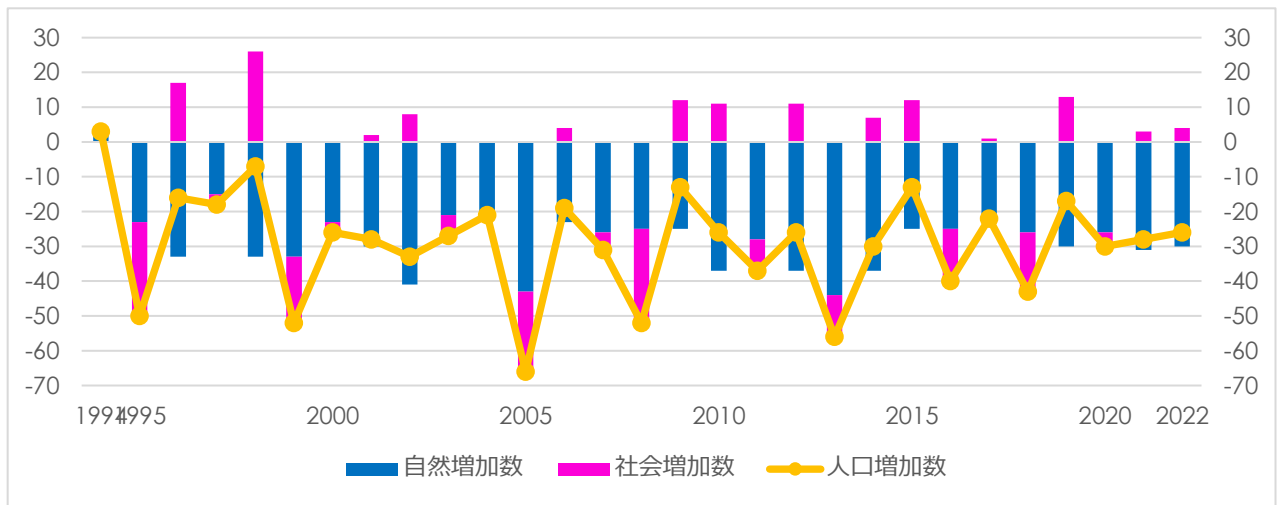
出典: 総務省『国勢調査』『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査』

図8 社会増減の状況(転入者数・転出者数)



出典: 総務省『国勢調査』、総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査』

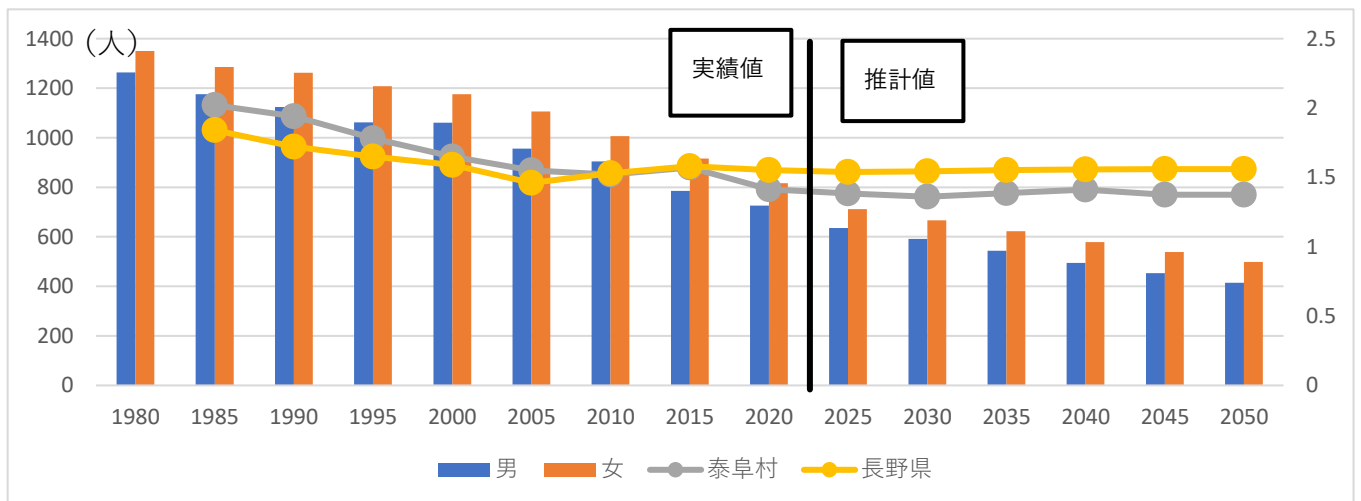
図13 人口増減の状況(自然増減・社会増減)



出典：総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査』

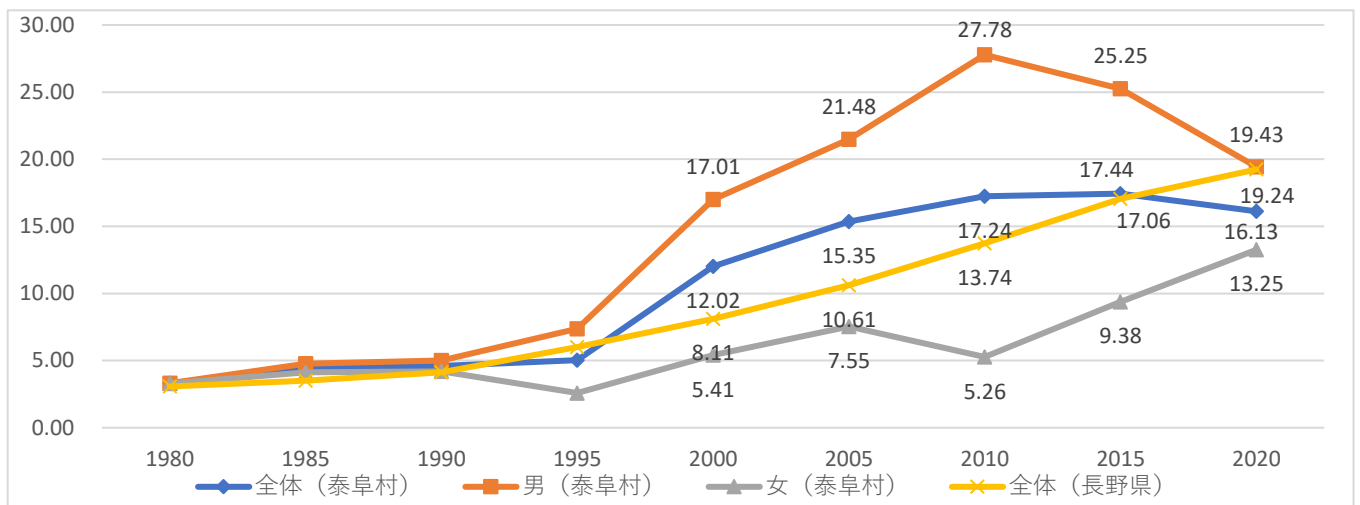
※2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2012年以降は外国人を含む数字。

図9 合計特殊出生率の推計



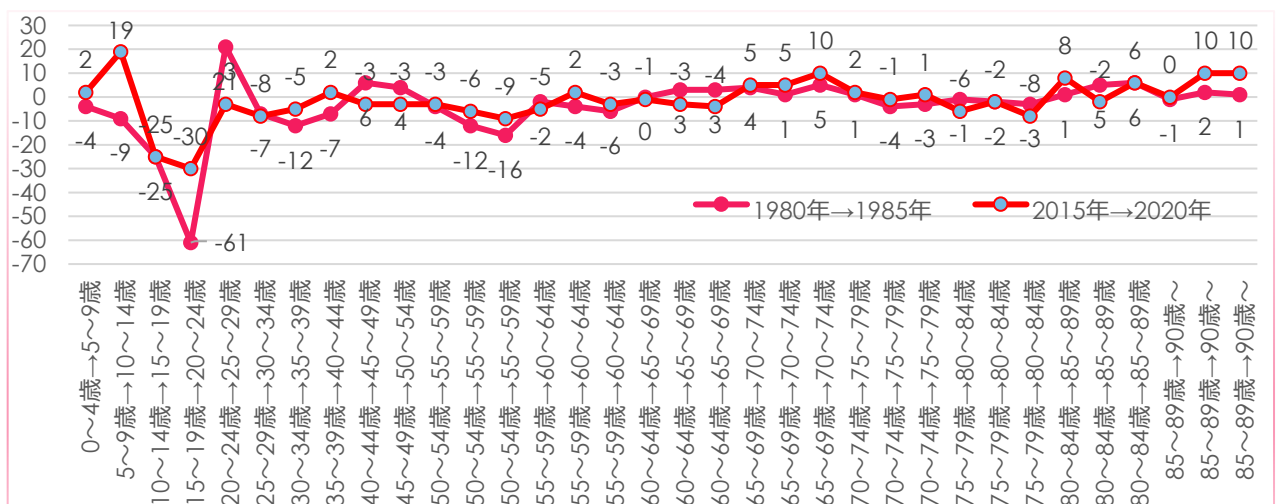
出典：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)』

図 10 50 歳時未婚率の推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』、総務省『国勢調査』

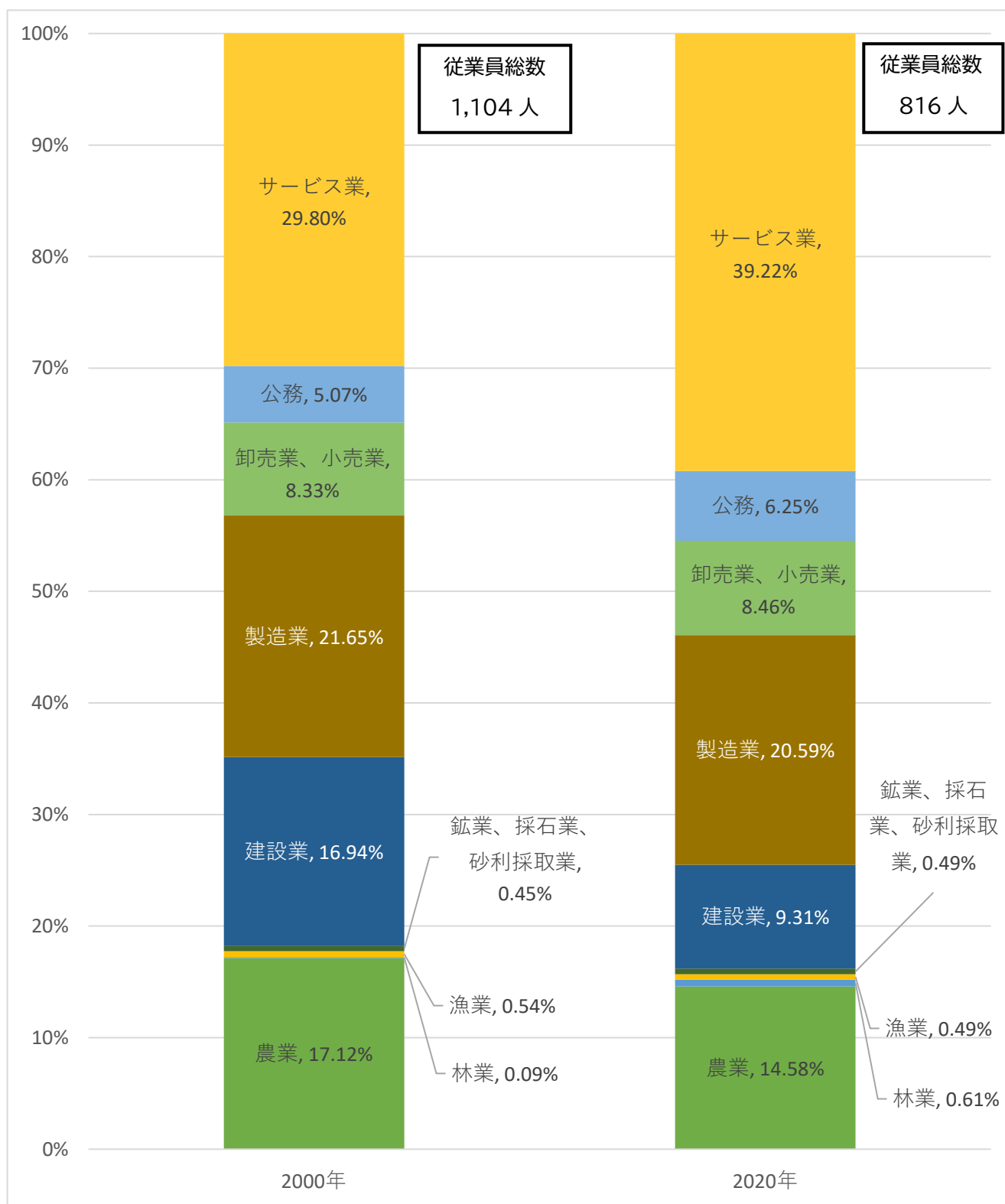
図 11 年齢階級別の人口移動(1980 年から 1985 年及び 2015 年から 2020 年)



出典：総務省『国勢調査』、厚生労働省『都道府県別生命表』に基づくデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成資料

第3条 泰阜村の産業構造

図13 村内産業別の従事者割合



出典：総務省『国勢調査(就業状態等基本集計)』

第3節 村民アンケート及び区長ヒアリングの結果と分析

第1条 村民アンケート及び区長ヒアリング

アンケート及び区長ヒアリングについては別冊資料としてまとめましたのでご参照ください。

第4節 泰阜村の人口ビジョン

第1条 目指す地域のすがた

人口等の数値的データおよびアンケート等から、人口の減少が即ち村の衰退につながるわけではなく、多方面においてまだまだできることがあることが示唆されました。しかしながら、各集落の担い手の絶対数は減っていくことから、住民負担は増加していくことが容易に予想されます。このことから、第二期総合戦略に引き続き、年間出生数を10人に維持する目標を置くことで、2060年には人口比で村人口の2割が子どもとなります。詳細は以下、第二期泰阜村人口ビジョンをご参照ください。

少子化は、村の中で子どもの声が聞こえなくなったり学校が複式学級になったりするだけでなく、将来地域を担う人々がいなくなり、地域の維持が難しくなることから、村にとって大変大きな問題です。2015年から2019年の出生数は平均11.8人ですが、小学校に目を向けると全員で3人や4人の学年も存在します（2020年3月現在）。

統計に目を向けても、2015年の年少人口（0～14歳人口）は177人（平均11.8人/年）と過去最少となっています。このまま推移すると2025年には1学年当たりの人数が平均10人を下回り、2045年には年少人口が100人を下回ります。2050年には人口が半減すると推計されます。

しかし、出生数を現在と同等の10人を維持した場合、人口は2060年で865人と、現状の将来予測より156人多く維持でき、人口構成比は年少人口が2割まで上昇、老年人口が3割まで下落します。年齢構成が変わることで、高齢者一人を支える現役世代が増え、より安心できる社会が実現できます。また、人口減少がゆるやかになることで、農地や景観、コミュニティを維持する方法や、今後の地域のあり方について十分に議論しながら、新しい地域の形を検討できます。人口を減らしつつも福祉政策を充実させ高齢化を克服し、若者世代への過重負担を免れたように、子育て支援を充実させ少子化を克服することは、泰阜村の未来を大きく左右します。

ただし、この場合2040年には合計特殊出生率が2.14とかなりの高水準となることから、実現には多くの努力を要すると考えられます。

第2条 総合戦略基本目標の設定

以上の根拠により、泰阜村として今後5年間に取り組むべき課題として定める第三期泰阜村総合戦略の基本目標については以下のとおりとします。具体的な方針と施策について第2章にて記述します。

基本目標1 理想を実現する子育て支援と次世代育成

基本目標2 地域産業の下支えと新たな価値の創造

基本目標3 確固たる福祉・防災・インフラによる社会的安心感の向上

基本目標4 私たち自身が考えつくり上げる未来

第2章 第三期泰阜村総合戦略

第1節 総合戦略の基本的な考え方

第1条 策定趣旨

第1章で述べた人口減少や村内の状況等を背景とし、第3期泰阜村総合戦略は、令和7年の総合計画策定を見据えた総合的な中期計画として、村長方針を前提に村民の意見を十全に加味し、今後5年間に取り組むべき課題を可視化することで村民の福祉の向上に直結する計画とします。また、総合計画に連動する地方創生交付金や企業版ふるさと納税、DX(デジタルトランスフォーメーション=デジタル技術による課題解決)などを見据え、持続可能で具体的かつ本質的なプランを織り込むこととします。特に力を入れる分野として、子育て・教育に重点を置きます。具体的な施策については明確な目的を見据え、同じ予算でもできる限り効果の高い方法を検討し実施することとします。その際は、前例や必ずしも計画に捉われずあらゆる手段を選択肢に入れるものとし、特にデジタル技術の活用についても検討するものとします。

第2条 策定の位置付け

第3期泰阜村人口ビジョンによる将来人口推計や将来展望を踏まえ、国の「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き(令和5年12月版)」(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進室)及び泰阜村総合計画等との整合を図り策定します。

第3条 戦略期間

2025年度(令和7年度)～2029年度(令和11年度)までの5年間とします。

第4条 取組の検証

関係法及び国総合戦略等を踏まえ、具体的な施策と数値目標及び重要業績評価指標(KPI)を設定し、年度ごとに取り組み内容を評価・検証していきます。

第5条 第2期総合戦略の成果

第1期及び第2期泰阜村総合戦略においては「都会を追従せず、美しい農山村の原風景を維持しながら、地域の働き世代の「輝く場」として、地域の高齢者の「安心できる場」として、地域のこども達が「戻ってくる場」として、さらに地域外の人々の「あこがれの場」となるよう地域を磨いていくこと」を泰阜村にとっての地方創生に掲げ、施策を実行してきました。その結果、人口ビジョンにおける将来推計人口について減少幅を鈍化させ、将来にわたってより持続可能な村を実現しました。各数値目標については達成に至らなかった部分もありましたが、概ね達成し、次世代へ希望をつなぐことができました。

第2節 第3期総合戦略における目指す姿と基本目標

第1条 泰阜村における地域づくりの基本姿勢

『一人ひとりが幸せを実感し、楽しく暮らせる村へ』

いつでも自分たちの暮らしを見つめ直そう。

時には地域を飛び出し、広い世界を知ろう。

そうして見つけた地域資源の原石を、磨き輝かそう。

自分たちにできることで稼いで、集って、笑って生きよう。

第2条 第3期泰阜村総合戦略の基本目標と基本方針

基本目標		基本方針
1	理想を実現する子育て支援と次世代育成	“いま”必要な子育て支援の実現
		泰阜村の特徴を最大限生かした教育
		時代を捉えた生涯学習の場づくりと実践
2	地域産業の下支えと新たな価値の創造	地域を支える多様な産業の明るい未来づくり
		新しい技術とシステムを捉えた新産業創出
		村全体で考えるブランディングとプロモーション
3	確固たる福祉・防災・インフラによる社会的安心感の向上	「三原則」を深化させる在宅福祉
		大災害にもしなやかに対応する防災・減災の基本を築く
		村民にやさしく合理的な行政サービスの実現
4	私たち自身が考えつくり上げる未来	だれかの「やりたい」に呼応するコミュニティづくり
		新たな人材を呼び込む移住・関係人口の促進
		すべてのパーソナリティが積極的に関われる村づくり

第3節 各基本目標における基本方針と施策展開

第1条 **基本目標1** 理想を実現する子育て支援と次世代育成

第1項 基本方針

泰阜村の人口減少の主な要因は、出生数を死亡数が大きく上回る自然減によるところが大きく、人口の維持においては出生数を高める必要があります。従来、出生の前段階として結婚の必要性について言われてきましたが、時代として婚姻の自由について議論されていることやマッチングアプリによる結婚事例の増加などの背景があることから、結婚支援よりも出産・子育てが可能な世帯を重点的に支援することで1家庭当たりの子どもの数を増やしていくことが現実的と考えられます。

子どもが自立すると村や国の未来を背負って立つ担い手となりますが、人口の再生産を可能にするためには泰阜村への定住またはUターンを促す必要があります。現在、泰阜村はIターンと比べUターン者が目立っており、これはグリーンウッド自然体験教育センターの事業の影響により幼少期から村の自然や人に触れる機会が多いことによる、いわば子ども版「交流の鏡効果」と言えます。幼少期の自然体験と青年期の進学支援、そしてUターンできる環境づくりを合わせて行う必要があると思われれます。

長野県は全体的に公民館活動が盛んであり泰阜村においても生涯学習事業が行われていますが、20年以上継続して実施している一方で時代の変化への対応は課題となっています。これからも継続した生涯学習を実現するため、時代の変化を捉えた生涯学習のあり方を研究し実践します。

第2項 数値目標と定性目標

●数値目標

目標	現状値(R5年度)	目標値(R11年度)
年間出生数の維持	8人	10人

●定性目標

目標
子育て世帯以外の住民でも子どもたちと関わる機会が多い

●重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値(R5年度)	目標値(R11年度)
泰阜保育所で働く保育士数	12	13
放課後児童預かり利用児童数 (年間のべ)	4,474	4,500
高校生以下の子どもが参加した 生涯学習・公民館事業数	22	23

第3項 施策展開

【基本方針1】“いま”必要な子育て支援の実現

育児を取り巻く環境は、景気減退や核家族化の影響による世帯当たりの可処分所得の減少や共働き世帯の増加が進行している一方で、育児をサポートする官民サービスが充実してきている状況にあります。第1章にて紹介した村民アンケートにおいて子育て世代である20～30代の意見では、経済的支援が最も重要視されていることから、現代の育児に係る負担の多くは金銭によって解決される可能性が高いと考えられます。また、育児に対する負担が減ることで、第2子、第3子の出産に前向きになり、出生数が増加する可能性があります。つきましては、子育て支援のベースとして経済的支援を第一とします。

ソフト支援においては、令和2年度に設立した泰阜村子ども・子育て支援センター「にじいろ」においてワンストップでの対応を始めましたが、母子保健、児童福祉、教育等においてさらなる連携を図り、要保護児童対策等において取りこぼしのない支援を行うため、泰阜村こども家庭センター(仮)に改組し、統括支援員やセンター長の設置を行います。また、保育所や学童保育においては、利用者の声を十全に反映させ、安心して預けられる環境を整えます。泰阜村の保育所や学童保育は、自然教育等の面で全国的にも先進的な取り組みを行っており、特に放課後預かり事業にあっては児童のサードプレイス(第三の居場所)としての役割が生まれていることから、福祉事業としてだけではなく事業展開を研究していきます。働く親の多様な不安や負担に対応するため、育児休業や育児時短、子に係る用事等での休暇等について企業や企業管理職の理解を得られるよう後押しをします。また、子どもたちをはじめとした交通弱者対策についても検討します。

【基本方針2】泰阜村の特徴を最大限生かした教育

泰阜村の教育は、学校にとどまらず家庭や地域等における様々な体験活動や勉学を通じ、子どもたちの力を向上させ、自律と自立を促すことで、以て郷土を愛する社会の一員として育て

上げるものです。小規模自治体のメリットとして幼児期から中学卒業まで一貫した教育活動が可能であり、連続的な経験や修練の場をつくり出せることにあります。こうした場においては、地域が芯となり、地域住民が積極的に関わるのが重要となってきます。部活動の地域移行や、指導者の育成を通じ、そうした地域との関わりを強化します。また、既存のPTAやコミュニティスクール等を改組し、PTCA(Parents, Teachers and Community Association)を立ち上げることで大人たちが計画性と実践力を以て子どもたちの教育にあたるように整備します。

環境整備の面においては、屋外スポーツ施設等環境の整備や充実を図り、安全な環境下での健全な心身を育むものとし、自然教育にあつては「あんじゃねの森」や「もりもりの森」等の環境を整え、NPO法人グリーンウッド自然体験教育センターと連携して「泰阜村版やま保育」を推進することで、共感性や自制心といった非認知能力の向上を図ります。

教育に係る経済的負担の軽減としては、従来の通学定期券の半額補助や、奨学金利子の公費充当などがありますが、他に小中学校で徴収している学年費や給食費等について一部公費負担とし、文部科学省が進める学校公会計化に係るコストをも低減させます。

【基本方針3】時代を捉えた生涯学習の場づくりと実践

生涯を通じて新しいことを学び、自己研鑽に励むことは年齢に関わらず生き生きとした暮らしを築く礎となります。特に昨今は多様性が叫ばれる時代となり、男女共同参画社会の実現に向けて個人の意識改革やスキル学習が注目を浴びています。女性がこれまで慣習的に担っていた料理や洗濯などの家事分担や、男性が担ってきた草刈り作業や地域活動等において、男女の垣根を超えた相互学習の機会をつくり出します。また、高齢者がそうした活動に参加する場合の移動手段の確保等も検討します。

南信州地域は伝統文化の宝庫として全国的に有名な地域ですが、泰阜村においても金野諏訪社の操り人形の頭等有形無形の歴史的な文化や物品が残っています。これらを貴重な財産としてその価値を認識し、後世に伝えるため、勉強会や人材育成を行います。また、文化財関係だけでなく幅広く学びたい意欲のある人たちに対して支援します。

人口減少が進む中で、これまでできていた公民館活動ができなくなったり、参加できる人が少なくなったりしています。しかし、村内の交流促進や学習活動は地域の活力に直結する事業であるため、時代に応じて内容を見直しながら存続させる必要があります。デジタル技術を活用したニュースポーツやe-スポーツ等を推進し、子供からお年寄りまでだけでなく、障害者も健常者も楽しめる多世代交流の場づくり等によって、新たな時代に対応した公民館活動や生涯学習の場につなげます。

第2条 基本目標2 地域産業の下支えと新たな価値の創造

第1項 基本方針

泰阜村民の生活を支える各種産業の多くは、高齢化と担い手不足により事業継続が大きな課題となっています。それぞれの産業及び事業は村民の生活をダイレクトに支える重要な素子であることから、継続可能性を可能な限り高める支援が必要と考えられます。事業の直接的な継続に限らず第三者への事業承継等も視野に入れ、将来世代が泰阜村に住み続けられるよう、泰阜村に住みながらお金を稼げる仕組みを未来につなげていく必要があります。

デジタル技術や価値観の変化により、新たな産業の創出可能性も高まっています。村内全域に光回線が敷設されたことにより、リモートワークで都市部の企業に勤める村民や、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス=社会的つながりをインターネット上で構築する仕組み)等を駆使して個人事業を興す村民も増えてきました。こうしたことに限らず、あらゆる手段やツールを用いた新たな事業・産業の創出は、地域内経済の活性化を促す点で大いに有効と考えられます。

産業全体の活性化のため、泰阜村の知名度や地域イメージの向上は継続的課題となっています。あらゆる産業は構造的な相互関係にあり、他地域の例にもれず戦略的な地域ブランディングやシティプロモーションは全産業に大きな影響を与えると考えられます。泰阜村全体でこれらの戦略を検討し実践することで、地域経済全体の底上げを図ります。

第2項 数値目標と定性目標

●数値目標

目標	現状値(R5年度)	目標値(R11年度)
村の知名度向上に資する都市部でのイベント出展件数	5	10

●定性目標

目標
業種を問わず生活が安定している

●重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値(R5年度)	目標値(R11年度)
商工会会員数	61	65
事業所得申告件数(確定申告時)	186	190
あいパークやすおか来客数	13,735	14,000

第3項 施策展開

【基本方針1】地域を支える多様な産業の明るい未来づくり

産業面だけでなく景観を維持するために必須となっている農業の振興について、少子高齢化に伴う担い手不足対策のため人材派遣を行う農林業公社を設立し、労働力の均平化につなげます。特に稲作の田植えや稲刈り、干し柿の収穫や皮剥き作業は、季節性が高くスポット的に人材不足に陥っていることから労働力需要が高いと考えられます。一方で、1月から3月の端境期の作業がないことから、景観整備をするグリーンレンジャーや他の産業との連携等についても検討します。

現在村内のほぼ全域の農地が農業振興地域に認定されていますが、全て守り抜くことは現実的に難しいため、農業生産上または景観上重要な農地以外の農地については農業振興地域から除外し、最低限守るべき農地を可視化する最終防衛ラインを定めます。これにより、より集中的で効果的な耕作放棄地対策を実施します。振興作物については、気候の変化や高齢化等を鑑み、温帯地域を適地とする作物や軽量作物など、時代に応じて再検討します。

農業以外の産業については、温田地区の温田商栄会をはじめとした村内産業組織の活性化を図ります。具体的には、直面する高齢化や担い手不足の課題に対し、当事者の意向を踏まえながら第三者承継を含めた事業承継の推進と支援、現在組織の活性化に係る助成を行います。また、村内工業が事業を継続できるよう、環境整備等の支援を実施します。

【基本方針2】新しい技術とシステムを捉えた新産業創出

既存の産業に加え、新たな産業の創出を支援します。やる気のある個人が新たに始めるサテライトオフィス、在宅ワーク、小規模事業等について、スモールスタートを切りやすいよう、拠点となる自宅や空き家、空き店舗等の改修を支援します。また、IoT(Internet of Things=物と物をインターネットでつないだ技術システム)等によるスマート農業や、AI(Artificial Intelligence=人工知能)による新規サービスの開発等、地域資源とデジタル技術をミックスした起業気運の醸成を行います。

企業活動の新たな拠点を整備し、企業誘致を進め雇用の場を増やします。同時に、複業(マルチワーク)を推進し、就業と求人に係る情報を一括して整理することで、村内での仕事を求める村民や移住希望者に情報提供します。また、大学等研究機関との連携を推進し、航空機産業やランドスケープデザイン等を中心とした新たな産業シーズの形成に寄与します。

【基本方針3】村全体で考えるブランディングとプロモーション

観光産業だけではなく村産業の全体的な底上げのためには「泰阜村」というブランドの知名度と好感度の向上が不可欠となっています。そのために、そのシンボルとなる公式キャラクターの制作等を行い、視覚的にわかりやすい村づくりをします。また、ホームページを見直し、村に外から情報にアクセスしやすい環境を整えます。既存のパンフレットについても見直し、村の情報が網羅的にわかるものをつくります。

地域間観光の拠点となる新たな施設として道の駅等複合型施設の検討・計画を進め、建設及び運営を推進します。とはいえ、ただ商業施設をつくるだけでは赤字経営になることは明確ですので、目玉となる観光施設を同時につくることを検討します。また、だれがどう運営するかについても課題ですので、同じく僻地にある高知県四万十町の「道の駅四万十とおわ」や同県大川村の「村のえき結いの里」等、全国事例を研究し村民にとって有用で価値のある施設となるよう十分に検討します。

村内既存施設についても、 $+\alpha$ となる魅力づくりをし、利用を向上させます。具体的には生産物加工拠点となっているやまどり館のリニューアルや、JR 温田駅の店舗スペースの活用、二軒屋キャンプ場の収益化、あいパークやすおかの新たな誘客施設の整備等を検討します。特に二軒屋キャンプ場やあいパークやすおかについては、年々入り込み客が増加しているにもかかわらず経済循環という点でほとんど機能していないことから、管理コストで赤字となっています。この点を是正するとともに、別途自然を最大限活用した体験型観光を推進し、民泊等についても推進します。

第3条 **基本目標3** 確固たる福祉・防災・インフラによる社会的安心感の向上

第1項 基本方針

泰阜村の代名詞である在宅福祉は、時代の変化に伴い新たな課題が発生しています。共働き世帯が増え家族が日中在宅しなくなった一方で、常に人の目を要するような介護を在宅で求められるようになっていきます。しかし、費用負担が大きいことや介護士等の担い手が不足している状況があります。こうした背景もあり、施設入所のニーズは泰阜村でも増加しています。こうした時代だからこそ泰阜村の在宅福祉の三原則である「ノーマライゼーション」「自己決定」「社会参加」を今一度見つめ、老いて死ぬまで泰阜村で暮らしたい人に何ができるのか検討する必要があります。

災害による生活リスクは年々増加しています。大地震や豪雨災害も年を追うごとに増え、見通しが不透明になっています。増加する空き家も防災の妨げとなることから対策が求められています。こうした中で災害に即応する自治防災組織・消防団・行政職員の育成や設備の充実、日頃の減災施策による被害の拡大防止は急速に求められており、いつでも起こり得る大災害の前に人事を尽くす必要があります。

行政におけるインフラは、道路や水道等だけでなく、通信環境や行政手続き上のデジタル端末にまで及びます。全ての行政サービスはネットワークが正常に稼働することが前提となっており、デジタル環境の維持・更新が村民の生活を守るために必須となっています。世界中で多発する情報インシデント対策と同時に、より使いやすく持続可能性が高いシステムを研究・導入することで、日常をより便利にし災害にも強い村をつくっていく必要があります。

第2項 数値目標と定性目標

●数値目標

目標	現状値(R5年度)	目標値(R11年度)
地域福祉イベント事業回数	141	150

●定性目標

目標
多くの人が日常的に安心して生活できる

●重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値(R5年度)	目標値(R11年度)
お元気デイのべ利用人数	1,117	1,300
地区防災計画策定集落数	1	3
消防団員数	79	80

第3項 施策展開

【基本方針1】「三原則」を深化させる在宅福祉

在宅福祉のあり方については関係者間にて随時議論を深めつつ、地域包括支援センターの体制充実による相談支援や権利擁護の機能強化、デジタル技術を活用した遠隔地家族との交流促進(電球による安否確認やTV電話等)、光ケーブルテレビを利用したフレイル予防等を実施し、また在宅福祉のセーフティネットとしての特養やすおか荘の建て替え計画を検討します。高齢者が社会とのつながりを持てる場としての「就労センター」について、現在作業ノルマに追われている実態がありますが、本課題の解消に向けて生き生きと働ける場をつくります。介護保険・障がい者福祉においては悠々のような「共生型サービス」を充実させます。

終末期の人生設計については、本人の意思を尊重した終活ノートの作成・更新を支援します。認知症に対する理解促進のため、認知症カフェの開催や、ヘルパーステーションや認知症専用ショートステイ設備などの重度の認知症であっても24時間対応が可能な場所の確保を行います。

介護や福祉に関するマンパワーの不足が課題となっていることから、安定した人材確保に向けたリクルーティングを強化します。また、助け合いの仕組みが継続されるように努めます。

【基本方針2】大災害にもしなやかに対応する防災・減災の基本を築く

いつでも起こり得る災害に備えるため、住民全体の「自助」「共助」の向上を目的とした「地区防災計画」の自主的な作成を推進します。共助の一つである消防団や日本赤十字奉仕団にあっては、担い手不足が課題となっていることから、男女の垣根を超えた団員の確保に努めます。

災害拠点としての行政施設や村内避難所各所についても対応シミュレーションや訓練などを行い、場合によってはハード整備を行うことで災害時に対応できるよう整備します。消防署や消防団詰所等、南信州地域全体を含む防災に係る消防施設・設備の強化充実を行います。

災害が起こる前後に事態に即応できるよう、情報伝達を最適化するための防災情報システムの整備及び体制の再構築を行います。平時から予防伐採や地滑りセンサー、砂防ダムの整備等により災害の大規模化を防ぎます。

【基本方針3】村民にやさしく合理的な行政サービスの実現

住民の命に直結する水道施設については、通信を光・LTE化する中央監視装置の入れ替えを行い、取水や送水の異状に遺漏なく対応できるようにします。また、老朽化が進む水道管や水道設備の点検や入れ替えの計画について検討し、安心なくらしにつなげます。このほか道路や橋梁などについても老朽化が進む箇所が増えているため、デジタル技術等を活用しながら効率的で確実な安全確保に努めます。

行政窓口等においてもデジタル化を進め、「書かなくていい」「来なくていい」役場を実現します。行政の各機関においてはより効果的で効率的な運営を行うため、職員等の意識改革を行い、財務会計システムや文書管理等も含め、デジタル化や既存システムの更新も視野に入れた合理化を図ります。デジタル技術の恩恵を誰でも受けられるよう、デジタルディバイド(デジタル技術による格差)対策にも取り組んでいきます。ほかに、日本郵政株式会社との包括連携協定により温田郵便局での包括的行政事務手続きについて実現していますが、このほかにも郵便局と連携を強化することにより、一層住民に便利な村を目指します。

第4条 **基本目標4** 私たち自身が考えつくり上げる未来

第1項 基本方針

泰阜村の主役はすべての泰阜村民です。過去、現在、未来のすべての人が泰阜村で起こることを自分事として捉え、考え、行動することで泰阜村が形づくられていきます。自治会や、宴会、祭典、作業、職場、グループ活動など多様なコミュニケーションの場づくりを基礎とし、できる人ができる時にできることをして、みんなで楽しく実現しましょう。そんな大人たちの姿を子どもたちによく見せることで、その子どもたちが将来仲間になってくれることを期待したいです。

子どもたちだけでなく、よその地域から引っ越してくる移住者や、村外に住みながら通ってくる関係人口と呼ばれる人々も新たな担い手として期待されている。こうした人々が泰阜村を知り、地域に溶け込んで参画できる環境を整えることが重要である。人口減少によって地域の担い手が不足する中で、移住者の存在感は年々増してきて、これまでに以上に多様な人たちと力を合わせて泰阜村の未来をつくっていく必要がある。

行政の役割については様々な意見があるが、村づくりの主役は常に村民である。行政は時に最前線で引っ張り、時に後方支援に徹することで村民の福祉の向上に最大限の力を以て務める義務がある。村民が活躍できる機会をつくり、村民が何かを実現したいときには親身に相談に乗り、前例に捉われない支援を考えらえる体制の整備が求められる。全ての人々が泰阜村で役割を持ち、自分の人生を生きられるようサポートしていく。

第2項 数値目標と定性目標

●数値目標

目標	現状値(R5年度)	目標値(R11年度)
15歳以下の子がいる集落数	13	15

●定性目標

目標
移住者など新しい人材が多く村に活気があると感じる

●重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値(R5年度)	目標値(R11年度)
ボランティア助成利用件数	6	10
地域づくり講演会実施件数	1	2
緑・地域おこし両協力隊員数 (過去累計)	37	45

第3項 施策展開

【基本方針1】だれかの「やりたい」に呼応するコミュニティづくり

村民の自主的な地域づくり活動や集落再生活動の促進のため、まずは「やりたい」という声が上がることが第一です。そのために、外部人材としての学生や緑のふるさと協力隊、地域おこし協力隊等を逐次投入し、コミュニティ内での雑談の場づくりをします。また、地域づくりに係る講演会等を開催し、さまざまなアイデアややる気の種まきをします。

また、実際の活動を促進するため、ボランティア助成金や地域活性化活動等助成金等について推進し、活動に係る経費の一部について村が負担します。その一方で、補助金頼りにならないよう、必要に応じて活動の内容等について助言し、村民の負担を減らしたり、事業効果を高めたりできるようにします。

人口減少化において相対的に負担が高まる地区の道路愛護や祭典等をはじめとした既存の地域活動については、適宜棚卸しし、地区全体の継続性を第一として考え、事業統合やデジタル技術の活用も含めた断絶の防止に取り組みます。

【基本方針2】新たな人材を呼び込む移住・関係人口の促進

移住については、自然減少による人口の穴埋めをし泰阜村の人口を増やすためには、新たに年間25人以上の移住者が必要であり、実現には住宅が圧倒的に不足すること、担当職員のマンパワーが不足していることなどの課題が多いことから、人口対策にはならないことを前提に、共に地域づくりを担う仲間づくりをするものとして位置付けています。移住の推進のためには、泰阜村単独では効果が上がらないことがこれまでの事業経過が判明しているため、東京や中京圏を中心とした都市部の移住セミナーや相談会に積極的に参加します。

移住以外のアプローチでの担い手対策としては、関係人口である泰阜 COHOs や山村留学の保護者やOBOG等に対して、積極的なかかわりの場を創出することで、村外に住む人たちが気軽に村に来られるような体制を整えます。

移住者やUターン者の住居確保のため、計画的な村営住宅等の整備や、活用可能な空き家の調査等を実施します。特に空き家は、村内に約200件ありますが、きれいな状態で活用意向を示す持ち主が少なく、時間が経過し住宅が傷み始めてから活用を模索するケースが多いことから、空き家になった初期に所有権関係の整理と、流動化を促す取り組みが必要と考えられます。

【基本方針3】すべてのパーソナリティが積極的に関われる村づくり

集落を中心とした地域活動にあっては、イエの代表として男性が様々な場面で表に出ることが多い状態を保っています。代表的な男性の死去や単身赴任等により女性が代表となることもあります。「よくわからないから」等気持ち的に遠慮してしまい意見の表明ができないといった実態があります。人口減少社会においては、性別だけでなく年齢や国籍等に関わらずすべての人が自主的に地域に関われる環境を整えていく必要があります、そういった素地を地道に少しずつ固めていくことが重要と考えられます。

泰阜村では、公民館事業等をはじめたくさんの住民がイベント等に関わっていますが、中にはほとんど関わりのない住民もいます。こうした住民を積極的に登用することで、地域の輪の中にその個性を引き出していくことが、潜在的な担い手の確保につながると考えられます。こうした人々が表舞台に出てこない理由としては、仕事等で忙しかったり、そもそもイベント等が苦手だったりします。こうした人たちも関わりやすい事業として、常に新たなものを模索し、デジタル技術を活用したニュースポーツやeスポーツなどを取り入れ、多様な人材の地域参画を推進します。また、村パンフレット等においても多言語対応や翻訳アプリの活用等により、より広い視野での情報発信を行います。

第4節 策定ならびに推進体制及び進行管理

第1条 総合戦略の策定経過

- 6月20日 総合戦略策定委員依頼
- 7月 9日 第一回第三期泰阜村総合戦略内部検討会議
- 7月23日 第一回第三期泰阜村総合戦略策定会議
- 8月20日 全村民アンケート配布、区長会ヒアリング用紙配布
- 9月20日 区長会ヒアリング
- 10月 7日 第二回第三期泰阜村総合戦略内部検討会議
- 10月28日 第二回第三期泰阜村総合戦略策定会議
- 11月 13日 第三回第三期泰阜村総合戦略内部検討会議
- 11月 26日 第三回第三期泰阜村総合戦略策定会議 ※最終とりまとめ
- 12月 12日 議会報告
- 3月31日 追加項目の盛り込み(村長決裁)
- 4月 1日 ホームページ掲載

第2条 総合戦略の推進及び評価

第1項 関係委員

(1)策定委員・効果検証委員

国が求める種別	委員を委嘱する機関及び役職
産(産業界)	泰阜村商工会 会長
官(行政機関)	泰阜村議会 議長
学(教育機関)	泰阜学校校長会 会長
金(金融機関)	飯田信用金庫 阿南支店長
労(労働団体等)	社会福祉協議会 事務局長
その他	区長会 会長
(住民)	
(子育て)	保育所 所長
(防災)	消防団 団長
(防災・女性)	泰阜村赤十字奉仕団 委員長
(住民・女性)	なでしこの会 会長

※言(メディア等)、士(税理士等)、デジタル分野は不在とする。

(2)アドバイザー(必要に応じて助言を求める)

団体・個人名
泰阜保育所保護者会
泰阜学校PTA
県立阿南高等学校
NPO法人グリーンウッド自然体験教育センター
泰阜村農業委員会
温田郵便局
南信州新聞社
法政大学・函司直也教授

※デジタル分野についてはDX担当課の村づくり振興室が情報収集等を行う。

第2項 計画推進の評価方法

第1項に定める効果検証委員を原則として年1回招集し、数値目標、定性目標、及びKPIの実績を評価します。

第3条 総合戦略の改訂方法

勘案すべき国及び長野県の総合戦略・総合計画の改定、経済社会情勢の変化、総合戦略の効果検証の結果などに基づき、必要に応じた見直しを行うこととします。

おわりに

本総合戦略の策定にあたっては、第一期及び第二期の策定時とは比べ物にならないほどたくさんの方のお声をいただきました。村の中で未来に希望を持って暮らしている方や、不満を持ちながらも頑張っている方、村のことなんか考えていないよという方もいました。小さな村の中に、様々な考え方があり、様々な個性があり、相容れない部分もあれば、協力して何かをつくっていけることもあります。

実施した村民アンケートの中で、「行政職員の皆さんに役所の枠を超えた熱き集団になってもらいたい」「広い視野で泰阜村を見つめ考え行動していける人材を育てることが未来への投資」などの記述がありました。まずは自分の身近な人や地域のことを大切な自分事と思い、行動できる人が増え、できる人ができる時にできる事をする事が、泰阜村の今日を積み上げ、未来をつくることにつながります。100万人の人が生きる都市部より、1000人の人が生きる泰阜村のような小村の方が、地域全体から見たひとりの人間の比重は1000倍重くなるのです。今泰阜村に暮らす子どもたちが大人になり、歳をとって腰が曲がった頃、泰阜村はどうなっているのでしょうか。この人口ビジョン及び総合戦略では、25年後の将来人口予測と、5年後までの具体的な計画を描きました。それは10年後の泰阜村を見とおし、100年後の未来をつくるためです。未来のために今必要なことは、行政も、住民も、それ以外の人たちもごちゃ混ぜになって取り組んでいかなければ実現はできません。

国政をみると、一部政府会議を中心に小規模集落等を「選択と集中」の名のもとに撤退すべしという「農村たたみ論」がしばしば展開されます。その根拠は財政的にコストパフォーマンスが悪いからというのが主題となることが多く、国家ありきの議論となっています。しかしながら、本来は国家があって国民があるのではなく、国民があって国家があり、また同様に村民があって村があるものです。令和6年能登半島地震から1年が経過しましたが、その間さらに豪雨災害もあり、現地では急速な人口流出が続いていることから「復興不要論」すら俎上にあがっています。泰阜村でもこうした大災害はいつ起きるかわからず、また国政が不安定になるなかで地方交付税交付金等の措置も今までどおり続く保証はありません。だからこそ、村の存続にかかわる事態になる前に、自分たちが生きる村をより良くし、幸せな生活を送る必要があります。何があっても守りたい暮らしや地域があるということは、何物にも代えがたい力になります。

そのためには、村の中に「楽しい」でつながる小さな輪をたくさん作り、その輪と輪が有機的につながることで、一人ひとりが幸せを実感できる楽しくて強い村になるはずです。この小さな輪は、地区や公民館、職場や趣味の集まり、家族や友達同士などなんでもいいのです。村民の誰もが、過去から未来まで永く続く泰阜村の一員として、誰かと一緒に語りあい、知恵を出し、楽しんだり汗を流したりすることが、その一歩になります。5年後の泰阜村民が今より少しでも楽しく暮らせるよう、みんなで今をめいっぱい楽しみましょう。

参考資料

令和6年度泰阜村第三期人口ビジョン・総合戦略アンケート

1. 基本項目(それぞれ一つ選択)

- (1)お住まいの地域 [01]北地区 [02]南地区
(2)年代 [01]10代 [02]20代 [03]30代 [04]40代 [05]50代
[06]60代 [07]70代 [08]80代 [09]90代以上
(3)性別 [01]男性 [02]女性

2. 泰阜村の現在について(それぞれ最も当てはまるもの最大3つまで選択してください)

- (1)泰阜村の好きな点 [01]自然環境 [02]生活環境 [03]子育て教育環境 [04]人 [05]文化
[06]安全面 [07]通勤通学の利便性 [08]生活の利便性
[09]特になし [10]その他()
(2)泰阜村の不満点 [01]自然環境 [02]生活環境 [03]子育て教育環境 [04]人 [05]文化
[06]安全面 [07]通勤通学の利便性 [08]生活の利便性
[09]特になし [10]その他()

3. 泰阜村の未来について(それぞれ最も当てはまるもの最大3つまで選択してください)

- (1)泰阜村に対する希望 [01]村の子どもが増えてほしい [02]歳をとっても学びたい
[03]自分たちの稼ぎを増やしたい [04]観光客に来てほしい
[05]年をとっても元気に暮らしたい [06]生活が安全になってほしい
[07]集落が元気になってほしい [08]住民が増えてほしい
[09]特になし [10]その他()
(2)泰阜村に対する不安 [01]村の子どもが減っていく [02]学びの場が減る
[03]自分たちの稼ぎが減る [04]賑わいが減る
[05]年をとって動けなくなる [06]生活の安全が脅かされる
[07]集落が維持できない [08]住民が減っていく
[09]特になし [10]その他()

4. 10年後の居住状況について(それぞれ一つ選択してください)

- (1)泰阜村に10年後も住みたいと思いますか。(一つ選択)
[01]とても住みたい [02]できれば住みたい
[03]できれば住みたくない [04]とても住みたくない
(2)実際に泰阜村に10年後も住み続けられると思いますか。理由も教えてください。(一つ選択)
[01]とてもそう思う [02]少しそう思う
[03]あまりそう思わない [04]とてもそう思わない
[05]わからない

(3)(2)で答えた理由を教えてください。

- [01]進学のため [02]就職のため [03]家庭の事情 [04]健康問題
[05]気持ちの問題 [06]その他()

5. 泰阜村の課題と施策について(それぞれ最も当てはまるもの最大3つまで選択してください)

(1)泰阜村の出生数(子どもの数)を増やしていくために必要な施策は何だと思えますか。その他の案や具体的なご意見があればお書きください。

- [01]経済的な支援 [02]育児サポート等の直接支援 [03]交通対策
[04]保育所の充実 [05]学校等教育機関の充実 [06]結婚対策
[07]地域の協力 [08]就労先の理解促進 [09]その他

その他の案や具体的なご意見

(2)泰阜村の産業を活性化させるために必要な施策は何だと思えますか。その他の案や具体的なご意見があればお書きください。

- [01]経済的な支援 [02]経営コンサルタント等による支援
[03]内外の需要拡大 [04]他業種間の連携 [05]組織の集約
[06]村全体のブランディングとプロモーション [07]イベント開催
[08]デジタル活用 [09]空き店舗の活用 [10]その他

その他の案や具体的なご意見

(3)泰阜村民の暮らしの安心を高めるために必要な施策は何だと思えますか。その他の案や具体的なご意見があればお書きください。

- [01]医療の充実 [02]在宅福祉の充実 [03]施設福祉の充実
[04]避難所の整備 [05]消防団や日赤奉仕団等の担い手対策
[06]インフラ維持 [07]減災のための予防伐採等 [08]空き家対策
[09]デジタル格差対策 [10]その他

その他の案や具体的なご意見

(4)泰阜村民が自分たちの暮らしを自分たちでつくっていくために必要な施策は何だと思えますか。その他の案や具体的なご意見があればお書きください。

- [01]移住者の誘致 [02]啓蒙活動や勉強会 [03]デジタル技術の活用
[04]経済的な支援 [05]少子化対策 [06]交流の場づくり
[07]イベント開催 [08]多様性への理解 [09]その他

その他の案や具体的なご意見

6. その他ご意見等あればご記入ください。

令和 6 年度泰阜村第三期人口ビジョン・総合戦略に係る区長会ヒアリング事項

各地区で持ち帰り、地区役員や地区住民の皆様と内容をご検討いただき、本紙に記入いただいたうえで 9 月区長会開始前までご提出ください。9 月区長会では、村政や暮らしのこと等全体的にご意見を伺う機会を設けさせていただきたいと思ひます。

1. 地区名[01]金野 [02]高町 [03]稲伏戸 [04]三耕地 [05]平島田 [06]柿野 [07]万場
[08]唐笠 [09]黒見 [10]明島 [11]左京 [12]田本 [13]梨久保 [14]大畑
[15]温田 [16]我科 [17]漆平野 [18]栃城 [19]門島

2. 記入者名 _____

1. 10 年後の各集落の状況予測について、移住者や子どもの出生状況等も踏まえて以下から教えてください。また、その背景や理由について特記事項があれば教えてください。

- [01]人口が 0 かそれに近い状態になると思う [02]人口が半減すると思う
[03]人口が 3 分の 2 程度になると思う [04]人口がわずかに減ると思う
[05]人口はあまり変わらないと思う [06]人口が増える可能性があると思う

背景や理由

2. 現在の地区活動の様子について教えてください。また、その背景や理由について特記事項があれば教えてください。

- [01]とても活気があると思う [02]昔よりは劣るが活気がある方だと思う
[03]あまり活気はないと思う [04]全然活気がないと思う

背景や理由

3. 今後 10 年の地区活動の様子について教えてください。また、その背景や理由を教えてください。

- [01]とても活気があると思う [02]今よりは劣るが活気がある方だと思う
[03]あまり活気はないと思う [04]全然活気がないと思う

背景や理由

4. 集落内でのコミュニケーションの頻度についてお聞きします。常会、各種委員会、グループ活動、道路愛護、共同作業などあらゆる活動において、地区の一部のみが集まるものも含めて話し合いなどのコミュニケーションの機会は年に何回くらいありますか。

- [01]年に 80 回以上 [02]年に 60 回以上 80 回未満 [03]年 40 回以上 60 回未満
[04]年に 20 回以上 40 回未満 [05]年に 10 回以上 20 回未満 [06]年に 10 回未満
[07]地区内で話す機会はない

5. 4のうち、酒席や茶話会などに相当する雑談の機会は年何回くらいありますか。

- [01]年に 80 回以上 [02]年に 60 回以上 80 回未満 [03]年 40 回以上 60 回未満
[04]年に 20 回以上 40 回未満 [05]年に 10 回以上 20 回未満 [06]年に 10 回未満
[07]地区内で話す機会はない

6. 地区内の班の統廃合についてお聞きします。10 年以内に班が統廃合する予測や計画はありますか。

- [01]統廃合はしないと思う [02]統廃合して班数が減ると思う
[03]統廃合して班がなくなると思う [04]現時点で班が存在しない

7. 村の事業に対する負担について、地区住民の皆様の負担感を教えてください。また、特に参加や協力ができないほど負担に感じているものがあれば例を挙げてください。

- [01]とても負担に感じる [02]少し負担に感じる
[03]あまり負担に感じない [04]全然負担に感じない

参加や協力ができないほど負担に感じる事業

8. 村の事業について、新しくこういうことをやったらいいと思う事業があれば教えてください。

9. 地区の中で新しくやってみたいことや、できたらいいのと思う事業があれば教えてください。

第三期泰阜村人口ビジョン

第三期泰阜村総合戦略

発行年月 2025 年（令和 7 年）4 月

改訂履歴

発 行 泰阜村

企画編集 泰阜村役場 村づくり振興室

〒399-1895 長野下伊那郡泰阜村 3236 番地 1

電話：0260-26-2111 FAX：0260-26-2553